

「生」と「ケア」を包摂する社会と社会科学

——『親密圏と公共圏の社会学』からの提案

落合恵美子

(京都産業大学教授)

人間の生を扱える総合的な社会理論を構築するため、歴史的、人口学的、アジア的視点からの提案を行う。第1の出生率低下と第2の出生率低下の間に挟まれ、大衆化した近代家族がケインズ主義的福祉国家およびフォード的生産方式と組み合わせあって安定した構造を作っていた時代を「社会的再生産の20世紀体制」と呼ぶこととする。近代家族は人間生産の装置として成立し、ケアは主に家族内で処理されるという「ケアの家族化」が起きた。それは公共圏から見れば「ケアの外部化」「ケアの不可視化」ということであった。20世紀体制が終焉してポスト20世紀体制が姿を現しつつある現在、各社会で「ケアの脱家族化」が模索されている。ポスト20世紀体制の代表的なケア供給のパターンとしては、「市場による脱家族化」が優位するアメリカ型、「国家による脱家族化」を前提に国家の役割が「費用補助型福祉国家」に変容して他のセクターとの混合が進んでいるヨーロッパ型を挙げることができる。アジアでは、シンガポールはアメリカ型、日本・韓国・台湾はヨーロッパ型、中国はこれらのどちらも区別される移行期社会主義型をとっている。日本では1980年代に自己オリエンタリズムによって高度成長期の家族主義的な制度を再強化したことが変化を阻む要因となった。生きやすいと感じられる社会が持続可能な社会だと認識して、ケアを「脱家族化」し、社会のさまざまなセクターで分担することが必要だ。

目次

- I 「人間の生」を扱える社会理論の構築
- II 理論的枠組み
- III ケアの家族化／脱家族化——アジア諸社会を中心に
- IV 日本の停滞の背景
- V 生きやすいと感じられる社会が持続可能な社会

I 「人間の生」を扱える社会理論の構築

1 「人が生きること」を軽視してきた社会科学

「労働」をテーマとする本誌において、「家族と労働」をタイトルに掲げる特集が組まれ、ケア労働に格別の注目がなされると知り、近年の「ケア」への注目は一過性ではないようだ嬉しく

思った。

昨年、『親密圏と公共圏の社会学——ケアの20世紀体制を超えて』（有斐閣）と題する著書を上梓した（落合 2023a）。帯にわたしの研究の「集大成」と書かれ、気恥ずかしくはあるのだが、この20年ほどの論考をまとめた本書の趣旨が、まさに「ケア」への注目から社会科学を変えるということであった。本稿ではこの著書に基づきながら、「ケア」を「社会科学」に位置づけるための考え方の道筋を提案してみたい。

出発点には、人が生きることが、ほとんどの社会科学の分野で軽視されてきたという認識がある。近代社会成立の過程で、社会の他の領域から切り離されて相対的に閉じた集団として「近代家族」が誕生した。生命や生活すなわち「人が

生きること」を支える活動は、ほとんどが家族内で行われるようになった。あるいはそういうものだと認識されるようになった。こうして「人間の生」は家族外の公共圏（日常語の「社会」）から視えなくなった。社会の自己認識である社会科学にも、この構造が反映されてきたのである。

しかし現在、人口減少しかり、ワークライフバランスの困難しかり、「人が生きること」を軽視してきたツケがさまざまな問題として立ち現れている。人が生きることを含めて持続可能な社会を作るにはどうしたらよいのか。わたしたちにとってまさに喫緊のものであるこの課題に応えるため、「人間の生」を扱える総合的な社会理論を構築することが必要になっている。

2 ケア研究への提案——歴史的・人口学的・アジア的視点

鍵となる概念が「ケア」である。「ケア」の定義はさまざまあるが、「人が生きることを支える活動」と広めに定義するのがよいとわたしは考えている。弱者の世話だけを「ケア」と呼ぶのでは狭い。弱者でも強者でも生きるためには（セルフケアも含めて）ケアが必要であり、自分で自分をケアしない強者がそれを弱者に担わせることもあるからだ。「生」の軽視とは、それを支える活動である「ケア」の軽視でもある。「人間の生」と「ケア」を社会科学に「内部化」し、社会に正當に位置づける道をつけたい。そのためにはどうしたらよいだろうか。

「ケア」についてはフェミニスト社会科学の厚い研究蓄積がある。家事や育児など女性たちが大半を担わされている「ケア」的な活動はなぜ評価されず、「労働」とすら認識されないのかという問いは、この分野の研究者のみならず多くの女性たちが問い続けてきた問いであった。この蓄積を継承しつつも、これまであまり強調されてこなかった3つの視点から独自の理論的提案を行いたい。

3つの視点とは、歴史的、人口学的、アジアの視点である。歴史的視点とはブローデル流の構造史の発想を社会科学に明示的に取り込むものである。数十年単位で持続する構造とその変動を把握することが、現在のような大きな構造変動が起き

ている時代の分析には不可欠である。これまでの社会科学が前提としてきた社会構造が可変的なものであるなら、変化への希望ともなる。

人口学的視点を強調するのは、人口学は人間の生命／生活に直接焦点を当てる唯一の社会科学だからである。商品化した財やサービスを扱う経済学が社会科学の女王と呼ばれるのに比べて、人口学は地味な印象があるが、商品と人間のどちらが究極的な考察の対象であるべきだろうか。人間の「生」を扱う社会理論の基礎は人口学でなければならない。

アジア的視点は、さしあたりは日本というアジアの一国に生きるわたしたちの現実を捉えるために必要である。しかしより広い視野で考えれば、世界の多様性と分断が露わになった現在、社会科学を脱欧米中心化するという要請に応えるものである。

3 本稿の構成

前述の拙著は3部から構成されている。序章および「第Ⅰ部 親密圏と公共圏の変容」では、3つの視点から導かれる理論的枠組みを示した。「第Ⅱ部 ケアレジームの再編成」では、アジアを中心とした地域での調査研究に基づいてケアの家族化／脱家族化の多様な実態と、それを整理するための分析枠組みについて論じた。「第Ⅲ部 半圧縮近代としての日本」では、「ケアの脱家族化」が不十分で、アジアの中でも独特な日本の現状とその背景に光を当てた。

本稿では基本的にこの流れに沿って、理論的枠組みと実証研究での知見など主な論点を取り上げていこう。上記の拙著からの引用は煩雑になるので記載しない。

Ⅱ 理論的枠組み

1 3つの公共圏と親密圏の歴史的生成——ハーバーマス理論の欠陥

理論的枠組みの検討のためにまず行うべきは、ユルゲン・ハーバーマスの『公共圏の構造転換』（Habermas 1990）の精読であろう。ハーバーマス

は異なる種類の公共圏（政治的、経済的、社会的）の生成の歴史的過程を丹念に追いつつ、私的領域と親密圏の成立と変容もたどっている。3種類の公共圏とは、近代社会の主要なセクターである国家、市場、市民社会にそれぞれ対応する。現在では当たり前のように思われている国家、市場、市民社会、家族（親密圏）という領域が、人類史を通じて不変的に存在するのではなく、近代という時代と共に生まれたと知るには、歴史的視点が重要である。後述の現代アジアの分析に用いるケアダイヤモンドという分析枠組みも、これら4つの領域のバランスを表している。

ハーバーマスと同時代にフィリップ・アリエス（Ariès 1960）が先鞭をつけて以来、公共圏論とは別に、親密性／親密圏研究が発達してきた。その主要な主張の一つが、家事労働の社会的再生産からの排除の指摘であった。この指摘を受けてハーバーマスを読み直すと、生活の必要に迫られた労働は家族から追放されたと繰り返すハーバーマスには、ケアや家事が社会的再生産に不可欠の労働だという認識が決定的に欠けている。ケアや家事が全く見えないという「男性的」な社会科学のバイアスに、公共圏と親密圏の歴史を論じたハーバーマスも囚われていたとは、なんとも残念だ。

2 社会的再生産の20世紀体制——人口転換とジェンダーを指標として

その後の近代社会の変容を捉えるには、人口転換とジェンダーの変化をメルクマールとすることを提案したい。近代家族は、子どもの数を制限してひとりあたりにかけられる愛情と教育投資を増すこと、また性別分業をして母親が子育てと家事に専念することの特徴とする。そこで「第1次人口転換」と「第2次人口転換」の一環をなす「第1の出生率低下」と「第2の出生率低下」、および女性の「主婦化」と「脱主婦化」、すなわち女子労働力率の低下と上昇を、その社会における近代家族の大衆レベルでの成立と変容の指標とすることができる。19世紀の欧米社会のように中産階級の上に近代家族が成立しただけでは、統計的にこのような大きな変化とはならない。

大衆化した近代家族をその一角とする体制を、

「社会的再生産の20世紀体制」と名付けることを提案したい。家族は社会の他の領域と無関係に存在するのではなく、それらと分かちがたく組み合わせられて存在しているからである。「第1の出生率低下」と「第2の出生率低下」の間に挟まれ、国家・経済・家族がそれぞれ、①ケインズ主義的福祉国家、②フォード的生産方式と完全雇用、③「男性稼ぎ主－女性主婦」型性別分業と再生産平等主義を伴う近代家族という、特定のあり方をもって組み合わせられた構造が維持された時代を、「社会的再生産の20世紀体制」と呼んでおこう。三者の相互補完性の一例を挙げれば、完全雇用が実現されなければ、また退職後や失業時の所得補償が福祉国家によってなされなければ、男性稼ぎ主に安心して依存する性別分業はできない。

本稿でもっとも強調したいのは、この「社会的再生産の20世紀体制」に注目することの重要性である。この時代の社会構造がわたしたちの「常識」を形作り、社会科学もその掌の上で作られ、今もわたしたちはゾンビ化したその時代の遺物に縛られて、そこから抜け出る道を探しているからである。「社会的再生産の20世紀体制」の次の時代をいかに作るかという課題が、わたしたちの時代の最大の課題なのである。

筆者は初期の著書（落合 1989, 1994）以来、「近代家族」の脱構築ないし脱神話化をめざして思考を重ねてきたが、今を生きるわたしたちにとって喫緊の課題は「20世紀体制」からの脱出であると捉え直したいと考えている。国家と経済という他領域も含めるという意味では拡大、短期の20世紀に焦点を絞るという意味では限定して、論じ直す必要があると考える。

3 アジアの自己オリエンタリズムと家族主義

近代家族概念を出生率と女子労働力率を用いて操作化することにより、異なる地域における家族変動を比較する道が開かれる。この方法により、アジア諸社会では欧米圏に比べて「圧縮（された）近代」を経験したこと、また同じアジアでも韓国が典型とされる「圧縮（された）近代」と日本の「半圧縮近代」を区別できるし区別すべきであることが明白となる。「圧縮近代」や「半圧縮

近代」のもとでは「互いに共通点のない歴史的・社会的諸要素がダイナミックに共存する」（張 2013）ので、これらの地域の「20 世紀体制」の国家・経済・家族のあり方は、欧米社会と同じとは限らない。

アジアにおけるジェンダーの変化の多様性と共通性を適切に理解するためには、思い切って近代以前まで視野を広げることが必要である。

まず、父系的アジアと双系的アジアという親族構造に根差した伝統の多様性に注目する。アジアの多様性は文明の多様性として捉えられることが多いが、そのさらに基層部に人類学的な親族構造の違いがある。そのうえに文明の多様性が重なり、さらに近代化による変化が重なって、現在のアジア諸社会の多様性を形作っている（落合 2022）。

しかし、そのような多様性にもかかわらず、アジア諸社会における家族やジェンダーに関する言説が似通ってくることに注目したい。欧米社会と対照的なものとして自己像を構築する、「自己オリエンタリズム」とも呼ぶべき文化地政学の力学がはたらくからである。まったく伝統の異なるアジア諸社会でありながら、強く温かい家族と自己犠牲的に家族に尽くす女性を自らの社会の伝統として称揚するという共通性が見られるのはそのためである。そうした家庭像と女性像は実際には近代欧米社会が世界に広めた近代家族と近代的性別分業によるものだが、第 1 次フェミニズム運動による個人化した女性像の「新女性」に西洋的というレッテル貼りをした反動で、「近代の伝統化」とも呼ぶべき屈折が起こり、家庭的な女性はアジアの伝統だという思い違いが起きた。

「自己オリエンタリズム」はイデオロギー的背景として政策決定に影響を与え、政策決定が未来を方向づける転軸手としての役割を果たし、現実の社会を形作っていく。アジア諸社会は「家族主義」という共通の性格をもつと言われるが、それはしばしば誤解されているように伝統文化に根差すのではなく、「自己オリエンタリズム」に誘導されて創られた新しい伝統であろう。

4 ケアの家族化と脱家族化

「近代家族」は人間生産の装置として成立した

ので、ケアをその中核的機能とした。「人間の生」は家族に封じ込められ、ケアは主に家族内で処理されるものとされた。すなわち「ケアの家族化」が起きた。それは公共圏から見れば「ケアの外部化」「ケアの不可視化」ということであり、社会の自己認識である社会科学にとっても視えない存在となってしまった。

「近代家族」が社会のほぼすべての構成員のものとなった「20 世紀体制」のもとで、「ケアの家族化」は人間にとって普遍もしくは自然であるとさえ信じられるようになった。ケアの主要な担い手は女性であるというジェンダー観もまた自然なものとなるようになった。後述のように細やかな気配りで子どもや老親をケアした過去の男性たちのことは忘れ去られてしまった。

「20 世紀体制」が終焉して「ポスト 20 世紀体制」が姿を現しつつある現在、それぞれの社会がそれぞれの方向で「ケアの脱家族化」（公共圏から見れば「内部化」）を実践している。その道筋の多様性を分析する枠組みを考え、アジア諸社会とりわけ日本社会の現状をグローバルな分布の内に位置づけて、脱出の方向を探ろうとしてきたのが、わたしのこの 20 年ほどの研究であった。

Ⅲ ケアの家族化／脱家族化——アジア諸社会を中心に

1 近代以前の多様なケア——家族的ケアが伝統という誤解

ここからアジアを中心とした地域で積み重ねてきた比較研究の成果を見ていこう。「ケアは人類史を通じて家族により提供されてきた。家族の中では主に女性成員によって。アジアではとりわけそうだった」というような文章を、アジア地域でのケアに関する論文やエッセイの冒頭などでしばしば見かける。まずこの「常識」を疑うところから出発しなくてはならない。

アジア 9 社会の研究者が協力して各国で書かれた重要論文を収集して出版する Asian Families and Intimacies プロジェクトを実施した。その成果は同名の論集（全 4 巻、Ochiai and Uberoi 2021）

およびその日本語版である『リーディングス アジアの家族と親密圏』（全3巻、落合・森本・平井編 2022）として刊行した。筆者は前者では「第5部 ケアレジーム」の編集責任者を務めた。

江戸時代の日本については日常のケアの研究の厚い蓄積がある。たとえば真下道子は、「出産・育児における近世」（真下 1990）において、侍である父親自身が書いた日記から、身体的で親密なケアをする父親の姿を紹介している。日本の男性は家族介護においても大きな役割を果たしていた。息子たちは一日中病気の親に付添い、背中をさすり、痰をとり、排せつの世話もしている。武士が職場から介護休暇をとる制度もあり、よく利用されていたという（柳谷 2005）。儒教道徳では孝行は第一に息子が果たす義務であった。

江戸時代の人別改帳を用いた高齢者の居住形態についての筆者の分析（落合 2006）は、子どもとりわけ息子との同居による高齢者扶養が規範であったとされる江戸時代に、実は20%ほど的高齢者は息子と言っても養子や婿と同居していたことを明らかにした。すなわち家族は自然的な単位ではなく、人工的に拡張された組織だった。

さらに、今日のシンガポールや香港でよく見られるような家事労働者の雇用による子どもや高齢者のケアは、江戸時代や近代初期の日本でも他のアジア社会やヨーロッパでも普通に行われていた。チャリティおよび行政やコミュニティ、寺による福祉など、さまざまな種類の「非家族的ケア」も行われていた（夫馬 1997；高木 1992）

すなわち、近代以前の社会では、もちろんアジアでも、家族に限らずさまざまな人々がケアを担っていた。しかし冒頭のような言説がまかり通っているのは、近代社会の成立に伴って「ケアの家族化」が起きたから、そしてその近代の常識を過去に投影して人類史を見ているからである。

2 アジア6社会におけるケアの比較調査

では現代のアジア諸社会でのケアはどのようになされているのだろうか。2002年から2008年にかけて主に東アジアと東南アジアの6社会（韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、日本）の都市中間層を対象として、フィールド調査に基づく

国際比較分析を実施した。子どものケアおよび高齢者のケアをめぐる社会的ネットワークには、子どもについては母親と父親、高齢者については子どもと子どもの配偶者のほか、親族、コミュニティ、家事・介護労働者、施設といったさまざまな種類のケアの与え手（ケアラー）が含まれており、その組み合わせは社会によって、またケアの対象によって異なる（落合 2023a：表8-1、表8-2）。

子どものケアについては、育児期に共働きをしている中国、タイ、シンガポール、台湾では複数の強力なカテゴリーが併存しているのに対し、韓国および日本のような育児期に母親が仕事を休むM字型就労の社会では、母親の孤立無援が際立っていた。調査当時、日本の育児ノイローゼが他のアジア諸社会と比べて突出していたが、子育てを支援する社会的ネットワークの貧弱さがその原因であるの是一目瞭然だった。

国際比較研究は難しいと言われるが、国際比較をせずに一国の特色を知ることはできないと気づかせてくれたのもこの調査だった。他の社会と比較すると、当時の日本のケアネットワークの著しい特徴は家事・介護労働者を家庭で雇用するという選択肢が無いことだったが、国内だけの調査ではこの選択肢がありえることすら気づかなかっただろう。その後、高齢者ケアについては介護保険の定着により、この選択肢も急速に一般化していった。

3 社会的ネットワークから福祉レジームへ

ではこの選択肢は何によって与えられるのか。すでにある社会的ネットワークをいくら詳細に観察してもその答えは得られない。ケアをめぐる社会的ネットワークのパターンを、福祉レジーム論と関係づける必要があると考えたのはこの問題意識からである。上記の実証研究の成果を、国家、市場、家族、コミュニティという4セクターの貢献度として整理し直し、ケアダイヤモンド（ケア四角形）図式を描いてみた。その結果、ケアダイヤモンドの形状は社会によってもケアの対象によっても異なることが明らかとなった（落合 2023a：図8-1）。各社会の福祉レジームのあり方が、ケアダイヤモンドの形状を決め、社会成員に

としての選択肢を用意する。

たとえば調査当時の中国は、子どものケアにおいて国家の果たす役割が大きい社会であった。0歳児保育、病児保育も充実しており、ウィークデーは夜まで子どもを預かってくれる「全託」方式の保育所もあった。他方、シンガポールは子どものケアと高齢者のケアについて、台湾は高齢者のケアについて、市場の果たす役割が大きい社会であった。外国人家事・介護労働者の雇用を政策的に進めていた。日本では「全託」の保育所も外国人家事・介護労働者の雇用も選択肢としてはほぼ存在しない。福祉レジームのタイプが重要である。

4 「国家による脱家族化」と「市場による脱家族化」

エスピン・アンデルセンが指摘した脱家族化の2つの方向を区別するなら(Esping-Andersen 1999: 61-64)、中国の保育はケアの「国家による脱家族化」、シンガポールや台湾はケアの「市場による脱家族化」を示している。そしてそれぞれは「社会主義レジーム」と「自由主義レジーム」という福祉レジームの特徴を反映している。

筆者の独自のくふうは、「国家による脱家族化」と「市場による脱家族化」という2つの方向をヨーロッパでの議論のように対極とするのではなく、2つの独立の軸として交差させた点にある(落合 2023a: 図8-3)。この枠組みは、国家と市場の両方の方向への脱家族化が進んでいる北欧のような社会民主主義型を、国家のみがはたらいっている社会主義型と区別することができるので、北欧の研究者の強い賛同を得た。

地域内に社会主義社会(もしくは移行期社会)が含まれるアジアにおける比較研究ではもちろん必須である。ただし国家と市場の両方による脱家族化に特徴づけられるからと言って、たとえばシンガポールを「社会民主主義レジーム」と呼ぶのは適切ではないので、2000年代までのアジアに関してはこの象限は「開発主義レジーム」と呼ぶこととした。

日本はどちらの方向の脱家族化も緩慢であり、他方で親族の役割も縮小しており、「家族主義レジーム」を比較的典型的なかたちで維持している

社会であった。ただし日本はアジアの中では福祉国家がもっともよく発達しているので、「20世紀体制」のヨーロッパのように、控えめな福祉国家により補完された家族主義としておくのがよからう。

「市場による脱家族化」は多くの国で外国人労働者の雇用により実現されてきた。また国際結婚もしばしば家族のケアニーズを満たすために行われる。こうした「再生産(ケア)のグローバル化」の事例を台湾やシンガポールにて調査した。家事労働者の雇い主がしばしば口にする表現によれば「家族のように」、あるいは国際結婚により実際に家族として受け入れられるからこそ、深く収奪されてしまう構造がある。他方で彼女たち自身の主体性も戦略も幸せもあり、経済格差により移動を強いられた犠牲者としてのみ見るのは一面的ではあるのだが。

5 アジア女性の主婦化

しかし、中国、シンガポール、タイという典型的なアジアの共働き社会においても、一部に「主婦化」の動きが見られたことは、調査当時では新しい発見であった。この傾向はその後の15~20年の間にさらに顕著となった。これらの社会では近代家族の成立を示す「主婦化」(もしくは「再家族化」)が始まったところだったのである。すなわちケアダイヤモンドの形状は、「ケアの脱家族化」の結果というより、「ケアの家族化」が起こる以前という面もあった。より正確に述べれば、調査時点のタイは「主婦化」と「ケアの家族化」以前であり、中国は社会主義化による「脱主婦化」と「ケアの脱家族化」からの「再主婦化」と「ケアの再家族化」が開始したところ、シンガポールは1970年代からの政策的な女性の「脱主婦化」と「ケアの脱家族化」の課題が噴出した頃であった。

「主婦化」を促した要因としては、社会横断的に①失業、②育児、③教育が見出された。子ども世代をグローバルエリートや大卒ホワイトカラーに育成しようとする「教育する母」役割が、今日のアジア社会ではますます重要になっている。

6 アジア社会における第2次人口転換

女性の「主婦化」と並んで、近年のアジア社会で一層顕著となっているのが出生率低下である。同時に晩婚化、生涯未婚率の上昇、離婚率の上昇なども起きている。これらは欧米社会で1970年代から報告されている第2次人口転換を構成する現象でもあるので、第2次人口転換が東アジアでも起きているかという問いは、世界の学界の関心となった。それに応えるべく欧米社会と東アジア社会の諸現象を比較検討した結果、東アジアでは欧米社会の第2次人口転換の際立った特徴である同棲の増加は緩やかであり、さらに婚外出生の増加はほぼ見られないという違いが明らかになった。すなわち東アジアでは婚姻して子どもを産み育てるという婚姻制度と家族主義が揺らいでいないこと、だからこそその重い負担を避けるために「リスク回避的個人化」(張 2013)、すなわち離婚や結婚離れ、出産離れが起きているという逆説的なメカニズムがはたらいていることが見い出せた。家族主義が原因で個人化が進むということなので、筆者はこれを「家族主義的個人化」とも呼んでいる。

7 ポスト20世紀体制の方向性

ここまでの議論を総括しておこう。4セクターからなるケアダイヤモンドを前提とすると、家族化／脱家族化は(国家と市場にコミュニティと親族を含めて)4方向に起こりうるが、「ポスト20世紀体制」の代表的なケアダイヤモンドとしては、「市場による脱家族化」により市場セクターが肥大したアメリカ型、「国家による脱家族化」から国家の役割が削減される代わりに「費用補助型福祉国家」に変容して他のセクターとの混合が進んでいるヨーロッパ型を描くことができる(落合 2023a: 図10-6)。

福祉国家の「削減」が言われた時代以降のヨーロッパにおいて何が起きているのかを調べるため、主にフランスでのフィールド調査を実施した。その結果、フランスの福祉国家は他のセクターと「混合」しながらセクター間の調整と資金配分という鍵になる役割を果たし続けていること

が確認された。とはいえ、イギリスの高齢者ケアやポスト社会主義期の中東欧諸国については、これと異なる結論となるかもしれない。

他方、アジアでは、シンガポールはアメリカ型、日本・韓国・台湾はヨーロッパ型へ向かっていると見ることができよう。中国はこれらのどちらとも区別される移行期社会主義型と呼ぶべきだろう。中国国内では社会主義から新自由主義への急速で極端な転換が起きているという評価もあるようだが、ごく近年の低出生率への危惧から、国家の役割が再拡大しているとの指摘もある。

8 「ケアサービスの脱家族化」と「ケア費用の脱家族化」

さらに「ケアサービス／ケア費用の脱家族化」という世界的にも新しい分析枠組みを提案しておきたい。脱家族化に関する類型としては、ジークリット・ライトナーの分類が広く知られている。時間権の保障、ケア提供者への現金給付などをライトナー(Leitner 2003)は「家族化政策」と呼び、ケアの(再)家族化を進める政策として懸念をもって見ている。しかしこれらはアジア的文脈から見るとむしろケア費用の「脱家族化」として評価すべきではないだろうか。

そこで「ケアサービスの脱家族化」と「ケア費用の脱家族化」を2つの軸として交差させ、4つの象限を「脱家族主義」「自由主義的家族主義」「家族主義」「支援された家族主義」と名付ける(落合 2023a: 図10-9)。上記のアメリカ型をとるシンガポールや調査当時の台湾などは「自由主義的家族主義」であり、市場でケアサービスを購入することはできるがその費用は家族の肩にのしかかるため、出生率は低い。女性の就業率には「ケアサービスの脱家族化」が影響するが、出生率には「ケア費用の脱家族化」の影響が大きいという仮説を立てられるのではないか。

ただし「ケア費用」とはどの範囲の費用を意味するのかが肝要である。少子化対策を急速に進めたにもかかわらず極低出生率を更新している近年の韓国を見れば、「ケア費用の脱家族化」が出生率に効果をもつには、通常の意味での保育政策や家族政策ではならず、教育・住宅・医療・就労支

援・男女平等なども含めた広い範囲の制度と政策が関係すると考えるべきだろう。

9 移民受け入れ

もう1点、移民すなわち国際人口移動も「ケアの外部的化」であることに注意を喚起しておきたい。第2次人口転換論を創始したひとりであるヴァン・デ・カーは、第2次人口転換が国際人口移動転換 (international migration turnaround) を引き起こすとした (van de Kaa 1999)。人口置換水準を下回る出生率の低下が、国際人口移動の流入超過によって補填されるというもので、すなわち人口転換の進行により流出超過から流入超過への転換が起きるという。

移民受け入れはコストだと考える人々が多いが、本稿で論じてきた「人間の生」と「ケア」を「内部的化」する社会科学という立場から見直せば、移民とはその養育費用を出身国 (の家族) に外部化し、育ち上がった人間という果実のみを享受するというお得な、あるいはずるい行いであることに気づくだろう。

人口の自然増加率が低下した1970年代以降の欧米社会において、人口増加率の維持のために国際人口移動が果たした役割は大きい。日本を含めた東アジア諸国では出生率を上昇させること (人口の自然増) にばかり関心を向けているが、第2次人口転換後の欧州社会で移民受け入れ (人口の社会増) をせずに人口増加率を維持できた国は無い。

持続可能な社会的再生産体制を議論するには移民を視野に入れねばならないこと、ただし移民受け入れは人間の再生産コストの外部化であるので、なんらかの形で利益の再分配を行わなければならないことを強調しておきたい。

IV 日本の停滞の背景

1 世界の中に日本を置き直す

以上のような「ポスト20世紀体制」における「ケアの脱家族化」のグローバルな見取り図の中に日本はどのように位置づけられるだろうか。前

著の落合 (1994) では「家族の戦後体制」をキーマンとして「戦後・日本・家族」という時間、空間、概念における制限を設けて論じたが、これを広げて20世紀の欧米・日本・アジアにおけるライフコースの変容を比較してみよう。第1次人口転換による標準的ライフコースの成立とライフコースのジェンダー化が、個人の人生から見た「20世紀体制」であった。「ポスト20世紀体制」への転換の道筋は、欧米圏においてはおおむね福祉レジームによってクラスター化している。日本を含めたアジア諸社会の転換はまさに進行中だが、日本の経験は欧米社会の経験とどのような点が共通し、どこが異なるのだろうか。日本の経験が他のアジア社会への示唆となることはあるのだろうか。

2 1980年代の日本の家族主義的 (反) 改革

1980年代の日本で起きた家族主義的 (反) 改革は、国際比較をすると特異であり、注目に値する。1980年代の日本といえば、経済的成功のまさに頂点にあった。1970年代のエネルギー危機以降、欧米諸国が経済不況に沈んだ一方、日本は大きな打撃を受けず、「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と称えられるような未曾有の経済的繁栄を誇った。同時期の欧米諸国が「20世紀体制」からの脱出を模索して制度改革の方向を探っていたとき、日本の政府はそれに追随する必要は無いと考えた。日本の文化的優位性が経済的勝利をもたらしたのであり、欧米諸国が陥っているような停滞には陥らないという考えからである。大平正芳首相が主唱した「家庭基盤充実」「日本型福祉社会」というアイデアが中曽根康弘首相に受け継がれ、「脱家族化」を進めた欧米諸国とは違って「家族」責任をより強調する方向に向かった。高度成長期の家族主義的な制度を再強化したと言うことができよう。しかも当時の中曽根康弘首相が日本の伝統として国会で言及したのは、儒教や家制度ではなく近代的な性別分業であり、本稿が「近代の伝統化」と名付けたような「伝統の創造 (捏造)」のメカニズムがはたらいていた。当時は「日本的」という表現が用いられたが、実際には欧米諸国と日本に成立した「社会的再生産の20

世紀体制」の再固定化であった。

当時の日本は人口構造の点で有利な条件をもっていた。高齢化率が欧州に比べてはるかに低かった。生産年齢人口の大きい人口ボーナスと言われる年齢構造は、生産のみでなく、再生産にとっても有利に働く。ミクロに見れば、この世代は成人した兄弟姉妹数がその前後の世代よりも多かった。つまり人口ボーナス期は親族ネットワークが最強の時代なのである。人口学的好条件に気づかず、日本の家族の相互扶助能力を過信して家族政策の方向を誤ったことが、その後の日本の失われた何十年の一つの原因であった。

「自己オリエンタリズム」という文化地政学的イデオロギーにより家族主義をかえって強める改革を実施したが、その後の日本の停滞を招いた。しかしこの失敗は周囲の国々に教訓として受けとめられることはなく、家族主義レジームのもとで極低出生率に苦悩するアジア諸国の現状が生み出された。

なお、「近代の伝統化」は多くのアジア諸国やレイウイン・コンネルが2023年の世界社会学会議で「オーソリタリアン・マスキュリニティ」と呼んだような国々（ロシア、中国、インド、ハンガリー等々）にも共通して見られる現象であり、これからの世界でますます影響を広げそうだ。

3 縮んだ戦後体制

「20世紀体制」の転換にあたり「再生産（ケア）の脱家族化」を進める国々と対照的に、1980年代に「家族主義の再制度化」を選択した日本では、「戦後体制」が死守される一方で、雇用の不安定化が進行した。その結果、戦後体制的な制度に包摂される安定した雇用と安定した家族をもつ人々と、そこから排除される不安定な雇用と不安定な家族を生きる人々とが分断される、二重構造が作られた。家族単位の世界制度は、安定した家族をつくる人々しか包摂しない。ライフスタイルの違いを問わず、すべての人を包摂する個人単位の世界制度への改革が課題である。

新型コロナウイルス・パンデミックは、「ケアの再家族化」を引き起こすことにより、ケア負担のジェンダーによる偏りと、それによる女性の就

業等への深刻な影響などを可視化し、戦後的な、あるいは昭和的な、あるいは本稿で用いてきた表現では「20世紀体制」な構造が変わっていないことを白日のもとに曝した。

他方、ステイホームによってこれまでよりも多くの家事やケアを負担した男性たちが家族との関係に幸福を感じていることは、ただの負担ではなく生活そのものであるというケアの本質を映し出しており、そこに希望を見ることが出来る。

また、いわば国民をケアする役割を果たす公共サービスと、それを提供する公務労働の質と量を維持する重要性もパンデミック下で明らかになった。「国家による脱家族化」とは現実にはこうした労働により支えられている。新自由主義的な圧力のもとで、公務労働の非正規化が進められてきたが、それは国民の生活の質を低下させたことに目を向けねばならない。

生を包摂する社会を実現するには、国家、市場、家族およびその他のセクターがバランスよくケアに関わる新たな体制を描き出す社会科学の力量が問われている。

V 生きやすいと感じられる社会が持続可能な社会

1 ケアする日常

ケアの不可視と軽視という問題から出発した本稿は、理論的検討とアジアを中心とした諸社会での「ケアの家族化／脱家族化」のさまざまな方向と実態の実証的検討を経て、「ケアの脱家族化」が緩慢にしか進まない日本社会を襲った新型コロナウイルス・パンデミックが露わにしたケアの危機まで論を進めてきた。

新型コロナウイルス感染症の感染対策が緩和され、パンデミック以前と同様の生活が戻ってきたが、実際は今も流行が繰り返されており、つねに感染症と同居する日常が定着した。つねに誰かが病んでおり、つねに誰かがそのケアをしている社会で、わたしたちは生きていく。

しかしこのように言えばすぐに、それはパンデミック以後に始まったことではなく、以前から

ずっとそうであったことに気づくだろう。ときどき病んだりケアをしたりして、また仕事や社会生活に復帰していくという繰り返しが、生きるということである。それがともすると忘れられていたのは、一つには公共圏から囲い出された「近代家族」に生も病もケアも閉じ込められて、外部から見えにくくされていたからであり、もう一つには壮年人口の占める割合が大きい「人口ボーナス」期はケアニーズの高い人々（年少および高齢の従属年齢人口）の人口割合が比較的に小さい社会だったからだろう。しかし人口の高齢化、ポジティブに言い換えれば「成熟社会」の到来によって、ケアニーズの高い人々の割合が大きくなった。安定した家族を持たないライフコースを送る人たちもまた増えている。

2 ケアと環境問題の同型性

このような人口学的かつ社会的条件のもとで、人々が安心してケアしケアされることができる社会をいかにしたら実現できるのかという「ポスト20世紀体制」の課題に、どのような答えを出せるのだろうか。

「20世紀体制」に「家族化」されたケアを「ポスト20世紀体制」には「脱家族化」せねばならないということが、もっとも広い意味での答えである。「ケアの脱家族化」とは、家族以外のセクター、すなわち国家、市場、コミュニティなども関わるケアレジームを作ることである。国家、市場、コミュニティという公共圏の側から見れば、ケアを「内部化」するということでもある。

マリア・ミースの「主婦化」という概念が含意していたように（Mies 1986）、ケアの問題は環境問題と同型的なものである。女性の家事労働やケアは空気や水と同じようにタダで際限なく消費できるものと考えられてきた。しかし大気汚染や温暖化が深刻な問題となり、自然はタダでないことに気づき、自然への負荷を経済に内部化することで解決を図ることになったように、人口減少や日々の生きにくさからケアの有限性に気づき、ケアを「脱家族化」し、社会に「内部化」する方向に進むべきときなのである。

3 ケアペナルティを無くす

「人が生きること」を含めて持続可能な社会を作るには、生産と再生産に必要な労働が適切に配置されることが必要である。そのためにはケアの価値を適切に評価し、そのための時間を保障し、何らかの意味で対価を支払うのがよいのではないか。そうしなければ適切な量の労働と時間をそのために配置することができないだろう。

しかし現状では、ケアをする人たちは支払いを受けるところかえって損をしている。「ケアペナルティ（ケア罰）」と言われる状況である。拙著で報告した新型コロナ調査の後に、自宅療養者もしくはその家族を対象とした調査を実施した。当の自宅療養者以上に、そのケアをした人の方が、無給休業などのかたちで仕事に影響を受けていた（落合 2023b）。ケアは無償労働やシャドウワークどころではない。すればするほど不利になるような、ペナルティを伴う労働なのである。こんな労働では、したくてもできるものではない。

企業が生産計画を立て、必要な工数を計算するように、人間の再生産のためにも工数計算ができるだろう。人間の再生産に関わる仕事（職業としての保育士・ケアワーカーばかりでなく、家族や身近な人のケアをする場合も含めて）に、質量ともに十分な働き手が集まってくれるよう、賃金はもちろん労働条件にも配慮せねばならない。社会保障につながるための資格付与も必要だ。一定年齢以下の子どものケアをした期間の年金保険料を無料にするなどの制度をもつイギリス、ドイツ、フランス、スウェーデン、韓国のような国がすでにある（落合 2011：4）。高齢者や病人のケアをした期間も同様に扱われるべきだろう。また、有償労働とケア労働との両立ができるよう、有給のケア休暇取得権の確立も急務である。

ケアペナルティがあるという訴えがあればそれを無くすための対応方法を考える、反対にケアプレミアムが付けられるならそう努めるといった、各職場や家庭等、そして行政での毎日の小さな改善の積み重ねが、ケア負担の「脱家族化」とその他のセクターによる分担を実現することになるだろう。

4 生きやすいと感じられる社会を

最後に強調したいのは、「ケアの脱家族化」の意味を狭くとらえてはいけないということである。韓国では大規模な少子化対策を導入したにもかかわらず、最低の出生率を更新し続けている。住宅費高騰や教育費負担、そしてジェンダー規範をめぐる男女の対立が、若い世代の結婚・出産離れを引き起こしているという。当たり前のことではあるが、教育・住宅・医療を含めた一般的な福祉環境、ワークライフバランスや育児介護休業・ケア休暇など時間政策と労働政策、そして公私領域にわたるジェンダー平等など、実に広範囲の制度が「人が生きること」に関わっている。生きやすいと感じられる社会が人間が持続可能な社会なのだという認識をもって、日常生活の隅々にはたらく法制度や慣行の全般的な見直しを進めることが必要である。

参考文献

- 落合恵美子（1989→2022）『近代家族とフェミニズム』勁草書房。
- （1994→2019）『21世紀家族へ——家族の戦後体制の見かた・超えかた』有斐閣。
- （2006）「高齢者の『子ども』との同居」落合恵美子編著『徳川日本のライフコース——歴史人口学との対話』ミネルヴァ書房。
- （2011）「特集：高齢女性の所得保障 趣旨」『海外社会保障研究』175号，pp. 2-8。
- （2022）「序論 アジアの重層的多様性——セクシュアリティとジェンダーから見る」落合恵美子・森本一彦・平井晶子編『セクシュアリティとジェンダー——リーディングス アジアの家族と親密圏 第3巻』有斐閣。
- （2023a）『親密圏と公共圏の社会学——ケアの20世紀体制を超えて』有斐閣。
- （2023b）「Caring Society——生を包摂する社会と社会科学」『フォーラム現代社会学』第22号，pp. 79-95。
- 落合恵美子・森本一彦・平井晶子編（2022）『リーディングス アジアの家族と親密圏』全3巻，有斐閣。
- 高木侃（1992）『三くだり半と縁切寺——江戸の離婚を読みなおす』講談社現代新書。
- 張慶燮（2013）柴田悠訳「個人主義なき個人化——『圧縮された近代』と東アジアの曖昧な家族危機」落合恵美子編『親密圏と公共圏の再編成——アジア近代からの問い』京都大学学術出版会。
- 夫馬進（1997）『中国善会善堂史研究』同朋舎出版。
- 真下道子（1990）「出産・育児における近世」女性史総合研究会編『日本女性生活史 第3巻 近世』東京大学出版会。
- 柳谷慶子（2005）「日本近世の高齢者介護と家族」山中永之佑・竹安栄子・曾根ひろみ・白石玲子編『介護と家族 新装版』早稲田大学出版部。
- Ariès, Philippe (1960) *L'enfant et la vie familiale sous l'Ancien Régime*, Paris: Plon. (=1980, 杉山光信・杉山恵美子訳『子供』の誕生——アンシャン・レジーム期の子供と家族生活』みすず書房)
- Esping-Andersen, Gosta (1999) *Social Foundations of Post-industrial Economies*, Oxford University Press. (=2000, 渡辺雅男・渡辺景子訳『ポスト工業経済の社会的基礎——市場・福祉国家・家族の政治経済学』桜井書店)
- Habermas, Jürgen (1990) *Strukturwandel der Öffentlichkeit*, Frankfurt am Main: Suhrkamp Verlag. (=1994, 細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究』未来社)
- Leitner, Sigrid (2003) "Varieties of Familialism: The Caring Function of the Family in Comparative Perspective," *European Societies*, Vol. 5, No. 4, pp. 353-375.
- Mies, Maria (1986) *Patriarchy and Accumulation on a World Scale: Women in the International Division of Labour*, London: Zed Books. (=1997, 奥田暁子訳『国際分業と女性——進行する主婦化』日本経済評論社)
- Ochiai Emiko and Patricia Uberoi eds. (2021) *Asian Families and Intimacies*, 4 vols., Delhi: Sage.
- van de Kaa, Dirk J. (1999) "Europe and its Population: The Long View," in van de Kaa, Henri Leridon, Giuseppe Gesano, Marek Okólski eds., *European Populations: Unity in Diversity*, Kluwer Academic Publishers.

おちあい・えみこ 京都産業大学現代社会学部教授。主に『親密圏と公共圏の社会学——ケアの20世紀体制を超えて』（有斐閣，2023年）。家族社会学，ジェンダー論専攻。